○５番（福永　啓君）　通告しておきました一般質問をいたします。

日本は今本格的人口減少時代を迎えています。もちろん御船町も例外ではありません。昨今の地方創生におきましても、地方都市における人口減少対策が大きな柱となっています。地方における人口減少対策として移住定住策は大変重要ですが、本当に重要なこと、そして基本的なことは地方における人口減少の問題を正しく理解分析し、問題解決に資する移住定住策を講じることだと思います。今回の一般質問ではそのことを踏まえて、御船町における移住定住施策につきまして質問と提言を行いたいと思います。

続きまして、ふるさと納税について質問いたします。全国的にはふるさと納税額が右肩上がりを続ける一方で、平成26年度御船町のふるさと納税額は56万円、ここ数年で最低額になっています。県内54市町村でも41番目という低さです。ふるさと納税制度は町の重要な自主財源確保に貢献するのみならず、お礼として贈る特産品を利用した町産業活性化策としても有効です。ふるさと納税対策を、どのような認識のもと、どのように進めようとしているのかをお聞きします。

続きまして、地籍調査についてお聞きします。熊本県内の市町村では約８割ほどの地籍調査が完了しているのですが、御船町の地籍調査はまだまだ進んでいません。これまでの経緯、進捗状況、今後の計画についてお聞きいたします。

個別の質問は質問席でいたします。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の御質問にお答えいたします。

１、御船町の移住定住政策について。（１）移住定住の必要性、課題について、どのように理解しているかということについて、お答えいたします。先般作成いたしました御船町人口ビジョン、御船町まち・ひと・しごと創生戦略は人口減少問題を背景となっております。地域における健康、福祉、産業振興、教育等についてソフト、ハードの両方の課題を解決し、地域が活性化することにより行政の取組とともに地域に住む人にも行動していただくためのことが不可欠だと考えております。ところが、このまま対策をとらない場合、人口減少が避けられないという現状のもとで、何より解決を急ぐ必要がある課題は、どのような戦略のもとで人口の減少を阻止するかということであります。

国・県それから多くの市町村の地方創生総合戦略では雇用の創出、移住、交流人口の拡大、こどもを増やすための子育て支援、地域づくりが基本目標となっております。御船町

では、さきの全員協議会で報告しましたとおり、移住定住に係る基本目標を最重要項目とし、交流の促進や御船町の魅力を発信し、地域の人を呼び込むことと、地域の維持、ひいては御船町全体の維持につなげていくことを戦略と立てております。しかし、御船町に魅力がなければ人の流れを作ることができません。移住定住、交流人口の拡大を中心に町の実情を反映させた総合戦略に沿ったプロジェクトを実施していくことが御船町の魅力向上につながり、移住定住を増やすことを実現するとともに、考えてまいります。

ただ、ほかの自治体も移住定住に取り組むため、今後の自治体間で激しい競争が出てくることは必至です。課題としては、魅力の発信はもとより、今すぐにでも御船町に住みたい人への対応が未熟なところであります。移住定住を検討されている方から時折空き家の問合せがあるものの、すぐに回答できる仕組みができていないため、保留扱いとなっていることが数件あります。今後は、所有者、地域、不動産業及び行政が連携し、相談にすぐにでも対応できるようにしていくことが必要です。

（２）移住定住促進について、これまでどのような対策を講じ、これからどのような対策を講じていくかについて、お答えいたします。これまでの対策は、各嘱託員に協力いただき、嘱託ごとに使える空き家調査を実施し、空き家63件のリストができましたが、賃貸できる空き家は数件しかありませんでした。原因は荷物の整理ができていないこと、仏壇があること、複数の相続権者がおられるためすべてから同意を得ることが難しいなど、さまざまな理由により賃貸ができないことでした。今後は空き家を有効活用するため、貸出し困難となっている原因を解決するための支援策を講じていくことが考えられます。

また、移住定住策を進めていく上で、こちらからアプローチをかける対象としては、手始めに東京御船会や関西御船会など、御船に縁のある人をターゲットとしていきたいと考えております。移住希望者が全国の自治体の中から御船町を選ぶ理由としては、なにがしか生活の中で御船を体験した人のほうが愛着があると思われるからです。毎年各地の御船会から総会の案内があります。その際、御船町のＰＲをはじめ、御船町の地価などの具体的な提示や移住希望の思考調査を行うなど、ニーズにマッチした支援策を展開することが考えられております。

２、ふるさと納税対策について。（１）ふるさと納税対策の必要性、課題について、どのように理解しているかについてお答えいたします。

税収の地域間差の是正や地域活性化を目的として、平成20年に創設されたふるさと納税

は、生まれ育ったふるさと、思い出の地、大切な人が住んでいる地に貢献したい・応援したいという思いを寄附金という形で実現する制度でございます。寄附をした場合、一般的には2,000円を超える部分について所得税や住民税が軽減される仕組みとなっています。また、今年１月には課税対象の寄附上限額が約２倍に引き上げられるとともに、４月には寄附が５自治体以内であれば確定申告が必要なくなるなど制度改革も行われ、制度を活用しやすい環境が整えられていました。

本年９月９日の熊日新聞には、上半期におけるふるさと納税の額が一番多かった自治体は山形県天童市で、寄附額は11億68万円に上り、制度拡充の効果が表れているとの報道もなされています。御船町においても、平成20年11月19日付けで、御船町ふるさと応援基金条例を制定し、ふるさと納税の受入体制が整えられました。その中で、ふるさと納税の使い道は、自然環境や景観づくりに関する事業、地域資源の活用に関する事業、地域活性化に関する事業、安全に配慮した社会基盤整備に関する事業、将来を担う子どもたちの教育環境整備に関する事業、生きがいを持てる健康な暮らしに関する事業、その他の目的達成のために、町長が必要と認める事業に定められています。

本町における平成20年度から26年度までのふるさと納税の総件数は93件で、額にして3,073万1,720円となっています。平成27年度は12月８日現在、寄附件数11件で、金額にして90万3,000円となっています。ふるさと納税については、厳しい財政状況の中、自主財源確保のための有効な手段であり、積極的に取り組んでいく必要があると認識しております。平成27年７月１日の機構改革において、企画財政課行革推進係にふるさと納税の推進に関する事務を移管し、積極的に取り組む体制を整えました。また、お礼に地域の農産物や特産品を活用していくことで、地域特産品のＰＲや経済効果にもつながると考えます。御船町において寄附額が伸びていない現状については、お礼品に対する魅力度乏しさやＰＲ不足、納税者の視点に立った納税方法の確立ができていない点などが課題として挙げられます。

（２）ふるさと納税について、これまでどのような対策を講じ、これからどのような対策を講じていくかについてお答えいたします。

これまでの対策としては、東京御船会、関西御船会におけるふるさと納税についてトップセールス、ホームページによる寄附受入れ、謝礼品として5,000円から３万円未満の場合、恐竜博物館グッズ１点、３万円から10万円未満の場合、恐竜博物館グッズ２点、吉無田高

原茶、10万円から50万円未満の場合、恐竜博物館グッズ２点、吉無田高原茶、野菜詰め合わせ、50万円以上の場合、上記プラス御船史となっております。

今後の対策といたしましては、ＰＲ方法の見直しとして、インターネットのふるさと納税ポータルサイトへの登録及びサイトを通じて申し込み可能とすること。納税方法の見直しとして、クレジット納付の導入、お礼品の見直しといたしまして、町内特産物及び農産物をチョイス、馬刺し、馬油、米、野菜、お茶、蜂蜜、ジャム、酒、ビール、お菓子、醤油、豆腐、豚肉、竹細工など、さまざまな物を考えております。パンフレットの作成で商品カタログ形式にしたいと考えております。

３、地籍調査の今後の見通しについて。（１）地籍調査のこれまでの経過と今後の予定はどうなっているかについてお答えいたします。

地籍調査は国土調査法に基づき昭和26年に開始され、年々実績が上がってきています。全国的に見て、各市町村ごとの事業の進捗率にばらつきがありますが、平成26年度末の全国進捗率は51％、熊本県の進捗率は79％となっている状況です。御船町も地籍調査事業を平成15年度より着手し、本年度で13年目となります。この期間に、大字高木、小坂、豊秋、陣地区の全域と木倉、滝川地区の一部で境界立会いの調査を終えております。調査面積としましては11.27キロ平方メートルとなっており、町全体から見ますと調査予定面積93.45キロ平方メートルの約12％の進捗率となっております。

このことから、現在の体制、測量技法で考えますと、終了までに数十年に及ぶ長期事業となることを想定されております。現在第六次国土調査事業10カ年計画に沿って進めており、平成31年までをめどに、滝川地区、御船地区と辺田見地区の一部を終了する計画となっています。

なお、平成26年度から要望しておりました国の直轄事業であります山村境界基本調査を本年度より田代地区で実施されています。その成果が期待されますとともに、引き続き国土交通省に対し事業継続の要望を行ってまいります。

（２）地籍調査を進める上で課題はどのようなものがあるか。登記名義人が存在されていない筆が多くあり、相続登記が済んでいない中で、法定相続人の抽出作業及び住所確認など、土地所有者の把握に多くの時間を要しています。１筆調査時に登記名義人また代理人等の立ち会いが不可欠でありますが、居所不明や県外移住などの不在地主による不立会いや境界紛争による分界未定とせざると得ない場合があります。法務局添付公図と登記簿

の相違等も一部であり、境界確認の基礎資料とするのが困難な状況です。また、地籍調査で相違点が見つかりましても、その経緯等の調査を行い、法務局の同意、支持を得るのには、多くの日数が必要となっております。

また、東日本大震災以降、地籍調査の必要性が重視され、新たに着手する市町村が増加しているため、国からの補助金が減少傾向にあります。

以上の課題を述べましたが、本来地籍調査とは、土地所有者などの関係者の方々が総意の合意の上で土地の境界を確認し、確定することが目的であります。このための調査には、多くの時間と手間が必要です。しかし、近年土地の境界の確認に必要な人証、物証が失われつつあり、地籍調査を円滑に実施することが困難となってきております。

○５番（福永　啓君）　丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、まず初めに御船町の人口の推移についてお聞きいたします。先ほどおっしゃっていただいた人口ビジョン、これも分析いたしました。まず、この表を御覧ください。御船の中山間部では御存じのとおり大幅な人口減少が起こっていたんですが、実は御船町全体としては、このようにここからここまでが実績なんですが、このようにほぼ上がって、若干なだらかな下りというところで、人口全体からほぼ横ばい、微増、微減となっています。しかし、総務省の推計によりますと、10年後の2025年です、このあたりには約1,800人減、そして2040年には１万4,000人を切ると予想されています。このように人口減少自体も町の財政、ひいては町の存在自体に大きな影響を与える可能性があることは確かです。しかし、本当の問題は、このただ単に人口の増減ではなくて、その中身にあると思います。こちらの表を御覧ください。これです。これは生産人口、15歳以上65歳未満の人口の推移です。全体では、このあたりはあんまり減ってなかったんです。ところがやはり生産人口を見てみますと、このようにもう既に1995年をピークとして、既に人口減少は始まっていました。1,000人ほどこれから人口減少は進んでおります。ちなみに、これがもっとすごいのが、これは14歳以下の人口の推移です。このように、このときになりますと、これは生産人口の予備軍と言えると思うんですが、1985年、さかのぼること５年以上前から確実に，急激に右肩下がりを続けております。一方、これは65歳以上です。生産人口に入っていない65歳以上です。これはもう80年から急激に右肩上がりを続けているという。このような結果が見て取れます。

人口減少の形自体も問題なんですが、このような形、生産人口は減って、だけど人口は、

人口総数はあまり減っていない。そして今後は急激な形で少子高齢化が進んでいく。このような形態に陥りますと、人口が減って、行政コストは上がっていく、などという非常に懸念するような状況に陥る危険性があると思っています。人口総数自体もこれは非常に問題なんですが、それ以上にこのような形で、生産人口が極端に下がっていくことに対して、町はどのような認識をお持ちでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　お答えいたします。

先ほど町長から、このたび人口ビジョン、それから総合戦略を策定したということにつきましてはお答えしたんですけれども、策定においてさまざまな面から現状を分析しております。この中で、議員御指摘のとおり、15歳から64歳までの生産人口が減り続けているということ、これにつきましては大変強い危機感を持っております。総合戦略は、こうした地域の現状それから実情を客観的に分析して策定するように、国から策定に当たっての指針が出ております。町もこうした指針のもとに地域の実情を分析をして、それから各委員の、推進会議という名目の委員がありましたけれども、この委員方、それから議会の皆さんの意見も反映させたところで、このたび戦略を策定したところです。

今回の戦略の中では、４つの目標を掲げております。１番目が、新しい人の流れを作る、新たな人の流れを作るということ。２番目に、住民主体による地域づくりを進めるということ。３番目に、御船町で縁を結び、子育てしていく希望をかなえるということ。それから最後に、魅力のある雇用の場を創出をするということ、４つの基本目標を掲げております。この４つの目標を達成するべく、６つの人口重点プロジェクトを掲げておりますので、これを積極的に推進してまいりたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　人口減少問題につきましては、先ほど言った総人口があまり減っていなかったので、これまで危機意識が私は薄かったんではないかなと感じておりました。今大変な危機意識を持っていらっしゃると。それに基づいてきちっと進めていこうと思っていらっしゃる。ここで、今回認識の一致を見たことは大変幸いなことだと思います。

そこで、やはり具体的に早急な対策を講じなければならないわけなんですが、まず、現状の御船町には一般的定住移住策としてよく行われている空き家バンク等もありません。先ほど、今から作るとおっしゃいましたけど。実は先日議会で移住定住の視察研修を行ってまいりました。利根町というところに行ってまいりました。利根町では空き家バンク、空き家子育て活用促進奨励金、空き家リフォーム工事助成金、民間企業との提携ローン等々、

大変充実した対策が行われていました。その資料については、事前にお渡ししていたんですが、このような具体策、これも我が町でも導入可能だと思いますし、効果も十分期待できると思います。今、入っている総合戦略の中にも大きなところでは謳ってあったと思いますが、具体策として、このような制度・方法を導入すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　議員からいただきました利根町の資料は十分拝見させていただきました。御船町には現在空き家バンクはありませんけれども、簡単な空き家の調査はしております。冒頭町長の答弁にもありましたように、平成20年５月に嘱託員を通じて空き家の調査をしております。この中で、住むことのできる状態の空き家が63軒あるということが確認をできております。家主の意向までは確認できておりません。一番最初に取り組むべきことは、まず空き家の調査です。全般的な廃屋も含めた空き家の調査、これに取り組みたいという考えを持っております。

○５番（福永　啓君）　利根町等では、もう既に現状の対策、こういう充実した対策に加えて空き地バンクを創設するなど、さらなる移住定住策を加えています。御船町においても、一般的にこういう移住定住策はしなければいけない。これはもう当たり前のことだと思いますし、おっしゃったとおり今から進めていかれることだと思っております。ただ、問題がやっぱり出てくるんですね。利根町でも同じような問題がありました。このような一般的移住定住対策で移住してくれる方、来てくれる方、これがやはり65歳以上の高齢者世代が多いということなんです。やはり生産年齢人口をどう増やすか。先ほども減っていた生産年齢人口をどう増やすか、これがやっぱり一つの大きな課題となっている。ということは、利根町及び御船町においても共通だとは思います。そのためにも、このような一般的定住対策をする場合に、子育て世代など、特定の世代、生産年齢に当たる特定の世代に関しては有利な条件を付して、御船町に定住移住しようという動機づけ、刺激です、インセンティブ政策です。そういうのが必要と思われるんですが、そこはいかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　人口全体の減少も問題なんですけれども、今言われておりますように、生産年齢、15歳から64歳までですか、この減少は町の活力に直接つながるものです。余計大きな問題と言えると思います。資料をいただいた利根町の現状では、子育て世代に的を絞った施策を進められていることはよくわかりました。御船町でも、先ほどの総合戦略４つ申しましたけれども、新たな人の流れを作ることを最優先の目標に掲げてお

ります。この中で重点プロジェクトにも掲げておりますけれども、教育環境の拡充、ＩＣＴ環境の整備、こうした施策に力を入れることとしております。また、それから町の子育てサークル、これはほかの町に比べて決して劣るものではありません。中には先進的な取組もありますので、なかなか外に向かってこれをＰＲするということが今までできておりませんでしたので、近々こういった周知用のパンフレットの作成を今進めているところです。こうした取組が子育て世代、それから現役世代の定住移住につながることを期待をしております。

○５番（福永　啓君）　本当に子育て世代に関する定住移住策は、これは町の財政の現状及び町の将来に大きく寄与できる対策と考えています。子育て世代対策につきましては、このような有利な条件を付した定住対策に加えて、やはり子育て・教育環境の充実、これが必要不可欠です。さっき町長が最初おっしゃったように、町を、ここにこどもを育てようと思ってもらうようなまちづくり、これがともに必要です。ぜひしっかりとした対策を講じ、子育て世代の人口の減少に歯止めをかけていただきたいと思います。

また、全体的に少子高齢化が進んで、これは日本全体で、人口は減ってきているんです。このように、一般対策そして子育て世代に対する対策、これも必要ですが、それ以外の観点からというのも、これを加えていかなければいけないかなと私は思っております。例を挙げますと、個人事業者や小規模事業者に対する有利な移住定住対策なのです。日本国内には、年齢にかかわらず個人や小規模の会社等でも高額な利益を上げている方がたくさんいます。特にネット関連業種の場合では、ＩＣＴ環境の充実などもあり、わざわざ東京や大阪などの大都市にいなくても、そこで自営ができる、小さな企業を営むことができる、という方々がいらっしゃって、多くの利益を上げていらっしゃる方がいます。そのような方々に対しても、的を絞って有利な税制ですとか、有利な制度をして来てもらう。そしてこちらに居住を構えてもらう。納税拠点をこちらに置いてもらう。そのことによって、町の税収及び町の活性化にもつながると思うんです。これは、企業家に限りません、小説家でもいいです、漫画家でもいいです、スポーツ選手でもいいです。今実際いらっしゃいますけど。そのように、こういう個に関する自営業者及び個人業者に関する定住移住対策、これは町自主財源確保の上でも大変有効だと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　今提案いただきましたような小規模事業者それから個人事業者に的を絞った誘致策といいますか、こういったものは今ありません。現在既にあるのが、

御船町の企業立地促進条例を適用した支援策というのがあります。この支援策の要件を満たす４つの条件があります。この４つの条件をすべて満たさないと支援策は受けられないという条例になっております。１番目が、用地取得、または借地でもオーケーなんですけれども、面積が0.5ヘクタール以上、投下固定資産の総額が２億円を超える。それから新規の雇用者が10人以上おるということ。公害等の発生がないということ。この４つの条件を満たした場合に、さまざまな資源、例えば用地取得の補助金、上限5,000万円がこうするとか、施設整備の補助金が、上限1,000万円といった補助金が出るといった優遇策があります。

先ほど条件を言いましたように、これに当てはまるのは、ほぼ大企業しかありません。提案がありましたように、個人または小規模事業者でも該当するような条例、いろんな先進地で既に取り組んでいるところがあるかもしれませんので、こういったところを勉強してまいりたいという考えを持っております。

○５番（福永　啓君）　比較的大きな企業誘致、これも大事です。ただ、地域間競争も激しくなかなか難しい現状があります。高収益を上げている個人事業主、小さな企業、これを御船に誘致するという観点、これは定住移住策に対しても、また町の財政の面からも大きな効果が見込まれます。積極的な対策を研究して、積極的にできる対策を講じていただきたいと、これは切に願っておきます。

次に、この表を御覧ください。これは、転出された方の年齢別グラフですが、明らかな特徴があります。10代、20代、このあたりでゴンと転出が増えるんです。これはもう、理由は簡単です。御船に大学は１つありますが、音楽大学ですから一般的ではございません。そのほか、就職の年代でポンとよそに行くんです。その後、Ｕターンを含め、ここは若い人たちが少し戻ってきているというようなのが御船の現状でした。ところが、これを２つに分けてみると、非情なちょっと危惧すべき傾向がわかります。これが1900年から大体2000年までの間の移住者のグラフなんです。ここがゼロです。１回ゴンと下がります。これは大学がない、地元に大きな企業がないところはどこでも下がります。その後若干上がってくるんですね。Ｕターンもあるでしょう、Ｊターン、Ｉターンもあるでしょう。若い人たちが町に戻ってきている。若干ですけど、戻ってきているという傾向がありました。ところが2000年以降、2000年から現在まで、こういうふうになっちゃったんです。ここがゼロです。下がるのは同じぐらい下がっています。しかし、ここの30代、40代、若い方々、今まであったものが、あまり、もうここ十数年戻ってきていない。もしくは若い人が定住し

ていない。というのがここの数字からわかってくると思います。

じゃ、ほかのところはどうなんだと。これが合志市なんです。ゼロがここなんです。御船町のと、ちょっとこのゼロを上げれば御船町に似ているかなと思いますが、ゼロが全然下がります。少し下がります。その後に、この下がった面積以上です、若い人が帰ってきている。そしてまた、若い人が定住してきている。これが合志市の今の現状です。こういうふうになっております。近隣の面白い例があります。嘉島町、これが２パターン見られるんです。さっき言った御船のパターンです。ここはゼロです。この青いところ、これが1980年から1990年まで、ここのあたりは全く御船のさっきのパターンと一緒です。戻ってきていない。ところが、これから1990年以降になるとびっくりするぐらいパターンが変わるんです。ゴンとこれ若い人が戻ってきている、もしくは住みついている。移住してきているというふうに変わってきています。これが人口の若い人を呼び戻すことに成功しているパターンのグラフではないかなと思っています。これは成功した例だと思います。

このように、御船町において、今若い方々が帰ってきていない。もしくは若い方々はこちらに就職として戻ってきていない。この現状はやはり危惧すべきものがあると思います。そこで、もちろん地場産業を活性化して、そこで若い人を雇うことも大切です。それとともに、やはり起業、ここで起業誘致、起業者誘致です。業を起こすほうの。それの施策も移住定住政策としては視野に入れるべきだと、私は強く思います。例えば、よくやっていらっしゃる山の上で農園付き住宅ですか、それでも考え方によっては、じゃそこに農業を将来やってみたい。しかし最初からバンとやるのは無理だよねと。そこに住んでもらって、１反ぐらいの土地で農業をやってもらって、そしてそれが農業者の誘致につながったら、これもある種起業誘致なんです。この起業誘致になります。それと、他町村でよくやっていらっしゃいます、空き店舗、空き家、そういうものを一定期間すごい安くとか、もしくはただとかで貸して、事務所とか新たな店舗とかにして使ってもらうということも、これも移住プラス起業誘致という観点があります。日本における起業意識というのは他国に比べ非常に低い、というのは御存じのとおりだと思います。ただ、1.2％なんですよ、起業する人は100人に1.2人しかいない。ところが起業予備軍というのはその10倍以上、13％ぐらいいますので、10倍以上の人は起業をしたい。しかしできないという現状があると思います。

このように、御船町において移住政策において起業を応援する形です、単に住んでもら

うだけではなくて、御船町に移り住んで何か事業を始める方、始めたい方に対して起業サポート､優遇税制を含み優遇貸付金利ですとか有利な条件､移住策を講じるということは、移住定住策においても若者定住やＵターンを促進する上でも、そして町の財政の上からでも大変重要な観点だと思いますが、そのあたりの観点からはどのような政策を講じられ、どのようにお考えでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　町に起業が少ない、住民の方の雇用の受け皿が少ないということはもう十分承知をしております。今おっしゃいました空き店舗を活用した事例については、こうした事例があるということも知っておりました。直接企画財政課の仕事ではありませんでしたけれども、商工観光課で昨年度商業競争力強化法に基づく御船町の創業支援事業計画を策定しております。これは今年、平成27年５月に策定をして国の認定を受けております。この計画に基づいた創業支援事業を創業を希望される方が受講されると、国の融資など有利な制度が支援できるというものだそうです。こうした意欲のある住民を支援する環境整備を現在行っているところです。

こうした雇用の場を創出するということは、地方創生の重要な部分となっております。町でもこの総合戦略の重点プロジェクト、御船町で働こうプロジェクトということで位置付けをしております。企画財政課だけではなかなか十分な取組はできませんので関係課と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　御船町にＵターンしてもらう若者、そして他町からＩターンしてもらう若者が御船町で起業し定住してもらう、これは地域づくりの核となる人物誘致にもつながるわけなんです。やはり地域づくりの基本は人です。地域づくりの核となる人物誘致につながる施策をぜひ推進していただきたいと思っております｡また､そういう観点からも、御船町では行われてこなかった地域づくり協力隊制度の活用も図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　地域おこし協力隊と思うんですけれども、はい。このことは制度を十分に承知しております。現在、企画財政課のまちづくり創造係で調査を進めているところです。地域で働くこと、それから活動することに夢をかける人に町に来てもらうという制度だと考えております。仮に、御船町に導入した場合に、どういった役割を担ってもらうのか、どのような活動をしてもらうのか、そのあたりをかなり明確にする必要がありますので、制度の趣旨に沿った活用ができるよう、さらに掘り下げて検討してまいり

たいと思っております。

○５番（福永　啓君）　今、県内でも多くの地域おこし協力隊の方々が活躍しています。菊池とかは７名いらっしゃいます。市ですけど。応募される方々は意欲を持って地域活性化に取り組む方々です。単に人手が足りないから、若い人がその地域にいないからといって来てもらえばいい制度じゃないんです。そういう形で来ていただいた方は失敗しているという例が多々見られます。さっきおっしゃったように、適切な制度の、適切な形で積極的な活用に取り組んでいただきたいと思います。

今、やはりこういうのに応募がたくさんあるのと同じように、田舎暮らし自体がブームと言ってもよいと思います。その中でも御船町は大変優位な地理的条件にあるんです。熊本県内で人口が増えているのは、政令市、熊本市を除けば、合志市、菊陽町、大津町、西原村、嘉島町、この５市町村しかありません。そして、この５市町村も鶴屋から、熊本の中心からの距離を比べれば、役場単位で調べたら、嘉島町はもちろん一番近いです。それ以外だったら御船町が一番近いんですよ。このように、政令指定都市の中心からも近くて有利なところにあります。そして、美しい日本の典型的な原風景が広がっている地区はそうそうありません。最初おっしゃいましたとおり、そういう有利な条件にあって、人口があまり相対として減っていないから、今までちょっと若干あぐらをかいていたような気がしているんです。町の移住定住に関する窓口は、今企画財政課になっていると思います。そこで実際、定住移住の相談があったとき、これまでは十分な対応が行われていましたでしょうか。どんなところまで相談にのってもらえたのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　これまで、うちで把握している相談件数はおおよそ３件ほどあったと思います。専門の相談員がおりませんので、なかなか十分な対応はできていなかったのかなと考えているところです。

この移住定住、御船町独自の取組というのは行っておりませんので、地方創生の中でも窓口を設置するということ、移住定住相談窓口の設置を重点プロジェクトの中に掲げておりますので、早速これは町長とも相談の上手を打ちたいという考えを持っております。

それから、先ほど利根町の話もありましたように、町外への周知ＰＲが大切だと考えております。今後、ホームページそれからパンフレットの作成を通じて周知に努めてまいりたいという考えを持っております。

○５番（福永　啓君）　ある町では、移住相談を町にいったところ、住むところから働くとこ

ろまで役場の人が親身になって世話をしてくれたという話も聞きます。当たり前ですが、移住者の方が生活の基盤となる収入が必要ですね。単に町に生活の基盤を求めたい移住者に対しては、職業相談等に応じることは、ある意味当然でもあるんです。移住希望者にはやっぱり個々にいろんな事情があります。移住相談窓口では親身かつ包括的に、役場はここまででではなくて、包括的な対応をお願いしたいと思います。

また、移住対策についてのさっきおっしゃった広報ですが、利根町、こんなとてもいいパンフレットもございます。議員の皆さん持っていらっしゃると思います。それとともに、いろんなフェアとかにも参加されていらっしゃいます。熊本県においても、移住定住促進戦略を策定し、熊本移住定住戦略推進協議会が設立されています。自治体として現在21市町村が協議会に参加されていますが、残念ながら御船町はまだ参加されていません。ぜひ協議会にも参加して首都圏等で行われている移住相談会に積極的に参加していただきたいと思います。

答弁にもたびたび出てきていますが、この移住定住政策というのは地方創生の核となる部分でもあります。しかし、それに限らずやはり町として将来的にも取り組んでいかなければいけない喫緊の課題でもあります。少子高齢化による人口減少社会を迎える中、移住定住政策により人口減少自体に歯止めをかけることはこれは至難の業でしょう。しかし、対策をしなければ座して死を待つような状況にも陥らないとも限りません。人口減少に歯止めをかけるような移住定住政策をとるとともに、例え人口が減少したとしても生産年齢の生産性を上げ、生産年齢以上の高齢者も巻き込みながら町の活性化を図り、ひいては町の財政に寄与する有効な移住定住策を講じることは十分可能だと思います。

町長、移住定住策についての思いをお聞かせいただけますか。

○町長（藤木正幸君）　私が目指す御船町は「日本一住みたい町」ということを唱えてまいりました。そして、御船町で生まれた私はこの町に笑顔が連鎖していかないと、この日本一住みたい町にならないという気持で今行政に当たっているところでございます。御船町に暮らす人たちを一人でも多く笑顔にするために、今回、地域創生のプログラムについてこの移住定住を第一目標としてまいりたいと思っています。

この先、この移住定住に関しましては住んでよかった、暮らしてよかったと思う人が一人でも増えてもらうためにいかに私たちがプロジェクトを組んでプロジェクトの成果を上げながら、この住んでよかったまちづくりというふうに進めていきたいと思います。その

ためには、この町が活気がないといけない。活気を得るためにいろいろな施策を打っていきたいと思っております。人の流れを作るためにはこの町の人が住んでよかったと、今住んでいる人が思うまちづくり、こういったものを目指してまいりたいと思います。

そのためにも恐竜博物館を中心として、この町には自然もあります。都会に近い田舎でもあります。そういったことを踏まえながら、熊本市にはできないこと、嘉島町にはできないこと、合志市にはできないことを御船で起こすということが一番の戦略になってくると思います。ほかの地域と今後競争しなければなりません。競争に勝つためには隙間を突いていく施策というのが必要になってきます。その隙間産業、隙間の有効活用、そういったものに取り組んでこの町を住んでよかった町にしていきたいという夢があります。

○５番（福永　啓君）　本当にできると思います。ぜひ御船町にはほかの町にはない特徴があります。そして優位性もあります。そこを生かしながら移住定住政策にみんなが住んでよかったと思える町、素敵な町、住みたいなと思える町、それを作り上げていただきたいと思います。

すみません、早口で。今日は質問が多いもので、続きまして違う、ふるさと納税についてお聞きいたします。

補正予算案でもお聞きしましたが、これまでふるさと納税対策、具体的なものがあまりされていなかったと思います。今年度初めてふるさと納税の研修をされるということでしたが、どこに行かれる予定でしたか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　当初、長崎県の平戸市を予定しております。先方にアプローチをしたんですけれども、かなりハードルが高くて、５名以上の研修じゃないと受け入れてもらえないということで、現在玄海町と折衝しているというところです。

○５番（福永　啓君）　九州はふるさと納税先進地はいっぱいあるんです。平戸市は住民税約11億円に対してふるさと納税額は約14億円でした。これは2014年度です。今おっしゃった玄海町は住民税の約４倍に当たる10億円を超えるふるさと納税額を誇っています。どちらにせよ、大変有意義な研修先だと思います。できるだけ早く研修に行かれて、その成果を反映させていただきたいと思います。

当たり前ですけど、これだけ大きなふるさと納税額に至るには大きな工夫が欠かせません。返礼品としては、よくキラーコンテンツと言われる肉とか海産物等生鮮食料品、加工食糧品の充実はもとより、あらゆる物品、そしてあらゆるサービスが利用されています。

町内のツアーだとか、そういうのは当たり前になっちゃっているんです。ポイントサービスも出てきています。その他お部屋の掃除、お墓掃除、シルバー人材センター親孝行代行サービス、プロの写真家によるペット写真撮影、人間ドックや遊園地・公共施設の貸切等々、返礼品としては変わっているなと思われるサービスでも、ここで申し上げたらもう１時間ぐらいかかっちゃうぐらいあります。

総じて言えることは、地方自治体なのにこんなこともやるのかと、ここまでやるのかというような旧来の行政のやることというカラーを大きく破っているということです。ふるさと納税の返礼品につきましては、御船町においても大きな発想の転換が必要だと思いますがいかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　ふるさと納税、平成20年からこの制度ができまして、現在まで3,000万円ですか、御船町にしていただいております。御船町に寄附をしていただく方は、何も返礼品を目的として納税される方はそんなにないと思いますけれども、ほかのところ、何十億円と納税額を達成しているところはやっぱりうちと比べたらかなりデラックスな返礼品を用意しております。こうした流れができ上がっておりますので、御船町としてもその流れに関していくというのもなかなか納税額があまり伸びないんじゃないかという危機感も抱いております。これを契機に、今返礼品の見直し、そういったところを考えているところです。

それから返礼品、町内でできた物、できる物を考えておりますので、ある意味、地域の活性化にもつながると思いますので、こういったところから今までとは違った納税額が増えるような返礼品の見直しにつなげてまいりたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　そうなんです。返礼品合戦というのは、一部批判もあります。ただ、実際そうなってしまっているんです。じゃあ、うちはそうじゃないんだと思って、ここに座っていれば、それこそこの流れから取り残されて、そして逆に赤字団体、ふるさと納税赤字団体になってしまう恐れがあるんです。返礼品の充実に加えて、ぜひ利便性の向上、さっき答弁の中でもございました、使う人の利便性向上、これが２つ返礼品と、これが必要不可欠ですので、それを図っていただきたい。

それとともに、ふるさと納税、さっきちょっとありました、うちでは返礼品ではなくて自主的にやってくれる人が多いんだとおっしゃいました。ところがやっぱり、全体ではふるさと納税は年々右肩上がりになってきて、そういう自治体と、うちは何とか少しでもふ

るさと納税が欲しいという自治体では、年々大きな格差が広がっているんです。もらう自治体があるということは出ていく自治体があるということです。御船町においてはいかがですか。昨年度の納税額は59万円ですが、ふるさと納税として控除した額、いわゆる出ていった額は幾らになりますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　調査によりますと、全体で106万円です。町民税分がそのうち63万円、県民税分が43万円、都合106万円の控除額が発生をしております。

○５番（福永　啓君）　といいますと、御船町においては49万円ほどの昨年度は残念ながら赤字になってしまっているということなんです。逆にこちらは出ていく側になってしまっているということなんです。ふるさと納税制度に関しましては、いろんな議論があると思います。御船町のように自治体間過当競争が懸念される場面もあります。しかし、制度として存在してしまっているんです。しかも各自治体で激しい競争が現在繰り広げられています。そこで、同じ土俵に立たなければ、これは御船は座して死を待つのみ。逆にこれが本当に制度としては第２の財源とも言えるような、あるところではもう代表的財源と言えるような市町村もあるぐらいです。それが逆に全くなくなってしまうという現状になってしまいますので、ぜひ積極的な制度活用により、これは自主財源の確保または町の活性化に利用していただきたいと強く願います。

すみません、続きまして。

○議長（井本昭光君）　おおむね１時間ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○５番（福永　啓君）　はい。地籍調査について質問させていただきます。先ほどの説明でもありましたが、まだ進捗状況が非常に芳しくありません。県内８割について、御船町は12％です。まずなぜこのような状況なのでしょうか。その理由を簡単に御説明願えますか。

○農業振興課長（松永正夫君）　それでは、お答えします。

まず、地籍調査事業に取り組んだ他町村より少し遅かったということが挙げられます。町長の答弁にもありましたように、御船町は平成15年度から始めております。多くの市町村はそれ以前から開始されていますが、御船町では平成の初め当時は都市計画事業や公共下水道事業も行っていましたので、そちらに重点が置かれていたと考えております。

また、その後議会で御指摘がありましたように、１班体制から２班体制で現在調査を行っております。しかし、その後も進捗状況は他町村に比べて低い状況です。議会でもこの

ままで行くと100年以上かかってしまうなど上がっております。また、２班体制を３班体制、その後も多くの体制で充実させるなどの答弁もありましたが、なかなか現実ができず、現在２班体制で行っているところです。

○５番（福永　啓君）　私もその２班体制から３班体制にする、４班体制にしていきたいというのは、前町長から聞いておりました。しかし、体制の充実ができておりません。この理由は、なぜ体制の充実ができなかったのでしょうか。

○農業振興課長（松永正夫君）　地籍調査にかかる費用の面ですけれど、財政的には国・県からの助成金がありますが、一定額の町の支出も伴います。平成26年度の決算で申し上げてみますと、支出済額で4,698万6,018円になります。その中で、国の補助金が1,395万円、県の補助金が697万5,000円となります。このようなことからしますと、町の多くの支出も伴いますので、それが一つの要因になるかと推測しております。

○５番（福永　啓君）　そうですね。私もそれ以外には考えられないんですよ。やっぱりせにゃいかんけど、ちょっと町に当面の支出がかかるねというところからできていないという理由が大きいんじゃないかなと思います。確かに、町に一定程度の負担は生じます。しかし、法律で定められているから、これはいつかせにゃいかんわけですよ。しかも、その負担というのが、これは極端に低い。４分の３が国・県の負担です。残りの４分の１、その25％のうち20％は交付税、しかも特別交付税で返ってくるんです、交付税の算定根拠ではなくて。ですから、ほぼ目的で返ってきますので、まるまる返ってくると思っても間違いないです、ここの部分は。そうしますと、町の負担は５％しかないとなってくるんです。そのように、地籍調査の負担は極端に低く、町負担を上回るメリット及びしないことによりデメリットのほうが大きいと思います。幾つか挙げられるメリットの中で、地籍調査をすることにより、町の重要な自主財源である固定資産税の増収につながる可能性があると思います。今固定資産税台帳上の面積と実際の町の面積では、固定資産台帳上の面積が相当狭くなっていると思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（宮﨑　靖君）　お答えいたします。

現在、町の面積が約99平方キロメートル、9,900ヘクタールということになっておりますけれども、税務課で把握しております台帳面積、課税面積が約4,145ヘクタール、非課税面積が769ヘクタール、合計4,914ヘクタールということで、約半分しか課税していない状況になります。先ほどの遊休財産でもありましたとおり、北田代の町有林の面積が、台帳

面積で１万5,557平方メートル、実測で６万5,051平方メートルということで、山林で約５倍の差が実測すれば出てくるということで、実質上、地籍調査が終われば面積は大分増えるだろうと考えております。

○議長（井本昭光君）　福永議員にお願いいたします。おおむね１時間ということでございますけれども、ちょっと超過したような感じでございますので、よろしくお願いいたします。

○５番（福永　啓君）　はい、すみません、あと５分ほどで終わります。

今、まだ済んでいれば相当固定資産税の増収につながるんではないかということなんですが、もう済んでいる地域もあります。大字ごとに済んでいる地域もあります。そこではもう固定資産に反映されていますでしょうか。増収等はありましたか。

○税務課長（宮崎　靖君）　お答えいたします。

現在、大字界で地籍面積を課税している大字はございません。これは、平成18年２月当時の町三役及び総務課長並びに農業振興課長、税務課長と申合せ事項ということで、大字界が全部終了したら課税するという申合せ事項をしております。ただ、現在その大字界でも先ほど答弁にもありましたとおり、全部の境界が確定しているものではありませんので、そういう状況になっております。ただ、一部地籍面積をしているものがありまして、それは台帳面積より地籍調査面積が少ない場合は、その地籍調査面積を課税面積にしております。また、分筆が発生する場合には、その地籍調査面積を分筆ですので、そういう形で、実質上、だから町としては台帳面積より低いふうで課税しているという状況にあります。

○５番（福永　啓君）　固定資産税の減収は発生しているが、面積が増えたことによって増収は発生していないという現状があるということなんですが、その申合せです。それは当初スムーズにいくための配慮という面もあったかもしれません。また当初は短い期間、暫定期間の経過措置だったのかもしれません。それは一定の意義があったと思います。しかし、地籍調査開始からもう13年経って、一つの大字の登記も完了せず、これだけ長期にわたり、本来は入るはずの大事な自主財源である固定資産税が入っていない。ということは、これは申し合わせ当初の目的も意義も若干失われてきているんではないかなと考えております。

また、現在の課税措置は、財産を逆に多く持っている人に関しては減免して、少なくなった、収入にかかわらない税金の減免というふうに、これは取ることも可能なわけでして、課税の公平性の確保や手続きの公平性という面からも大きな問題が残っていると思います。地籍調査の町民の方々への配慮も必要です。しかし、これは制度でしないと、これは感覚

とか慣習でやってはいけないものだと思います。やはり土地の所有者に対しての固定資産税は、原則として登記簿に記載されている面積に基づいて課税されるべきです。固定資産税に関しましては、申合せという過去のある種慣例ではなくて、地籍調査に基づき登記の変更が行われたら、その登記に基づいた面積について課税するという、ごく当たり前の形に戻すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　固定資産税は町にとっても大変重要な財源でもあります。また、町民の皆様にとっても重要な財源でございます。このことは、今言われたことはよく理解はできます。今後、この固定資産税に関しましては、町民の皆さんからの理解を得るということが必要になってきます。理解を得ることについて、私としては一定の方向性はいつか示していきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　今日急ぎ足で３点質問しました。これはすべてやはり町の財政、この一つ一つが実質、一番今町が必要な自主財源確保に当たる施策に関するものです。ぜひ、今日指摘しました面につきましては、またこちらでも、私の個人の提言書としてまとめて出したいとも思っております。町の自主財源の確保、これに当たっていただきたいと。そして、町の本当に住みよい町、皆さんが笑顔で暮らせる町を実現していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。すみません、遅くなりました。